

お知らせ掲示板

くまもと

とちぎ結婚支援センター 入会キャンペーン

とちぎ結婚支援センターでは、20代限定で新規入会登録料50%オフの優待キャンペーンを実施しています。「そろそろ『婚活』をしようかな」と思っている20代の人は、この機会にぜひ登録してください。

▼対象
新規登録した日時点で20代の人

▼登録料 5千円

※通常の登録料は1万円。

※登録期間は2年間。

▼申込期限 3月31日(水)

▼申し込み・問い合わせ

○とちぎ結婚支援センター那須塩原
☎(74)2004

入札参加資格審査の 申請を受け付けます

令和3・4年度に市が実施する入札に参加を希望する事業者の申請を受け付けます。

▼対象業種 建設工事、建設工事関連
コンサルタント、物品その他(役務の提供を含む)

▼申込方法 市ホームページにある

くまもと

多人数が集まる季節の行事に 参加する上での注意点

《行事を主催する人へ》

適切な対人距離の確保、手指の消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染拡大防止策を徹底しましょう。



《行事に参加する人へ》

・マスクの着用、こまめな手洗い、3密の回避といった「新しい生活様式」を実践しましょう。
・基本的な感染防止策が徹底されていない行事への参加は控えましょう。



くまもと

「競争入札参加資格受付システム」に必要情報を入力後、申請書類を郵送
※窓口での受け付けは行いません。

▼申込期間 1月7日(木)～29日(金)

▼その他 詳細は市ホームページを確認してください

▼申し込み・問い合わせ ☎(62)7114

○契約検査課

知っていますか？ 国民年金任意加入制度

65歳から受けられる老齢基礎年金は、20～60歳の40年間に保険料を納めなければ満額の年金を受け取れません。

《保険料の納め忘れがある人》

納付済期間が40年間に満たない場合は、60～65歳の間に保険料を納めることで年金を満額にするか満額に近づけられます。

《受給資格期間を満たしていない人》

65歳以上の人で、納付済期間や保険料の免除期間が原則10年に満たない場合は、70歳まで任意で加入できます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれの人に限られます)。

※海外に在住する日本国籍を持つ人も国民年金に任意で加入できます。

▼申込方法 身分証と基礎年金番号が

くまもと

分かるものを持参し、次の窓口で申し込み

▼申し込み 大田原年金事務所、**国**保年金課、**国**市民福祉課、**国**総務福祉課、**国**簿根出張所

▼問い合わせ

○大田原年金事務所
☎0287(22)6311

○国保年金課
☎(62)7129

農耕車も軽自動車税の 登録手続きが必要です

トラクターやコンバインなどの農耕用車両のうち、人が乗って操作する車両は軽自動車税の課税対象です。公道を走るかどうかにかかわらず、登録が必要で、現在、ナンバープレートが付いていない車両を持っている人は、早めに登録手続きをしてください。

※登録が遅れた場合、さかのぼって課税されることがあります。

▼持ち物 印かんとの証明書

・店で購入した場合 ↓販売証明書
・譲渡された場合 ↓廃車証明書と譲渡証明書

▼届け出先 **国**課税課、**国**総務税務課、**国**総務福祉課、**国**簿根出張所

▼問い合わせ ☎(62)7179

○**国**課税課

くまもと



今月のテーマ
格安をうたう家具や家電品などの模倣サイトに注意!

【事例】

大手家電メーカーのサイトで値引きされている掃除機を注文したが、商品が届かない。サイトから問い合わせたところ返信がなく、電話確認すると、「それは模倣サイトだ」と言われた。

【アドバイス】

○商品があまりにも安い場合は、購入を控えましょう。

○サーバー情報を調べられるサイトを利用するなどして、不審な点がないか確認しましょう。

○インターネット上の当該サイトに関するトラブル情報を確認しましょう。

○購入前に当該サイトから問い合わせ、返信内容を確認しましょう(返信がない、日本語の字体・文章表現がおかしいなど)。

○消費生活センター

(いきいきふれあいセンター内)
☎(63)79000
開設時間
平日午前8時30分～午後5時



会食は感染対策をして楽しみましょう

- 飲食をするときは、
 - ①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で。
- はしやコップは使い回さず、一人一人です。
- 座る位置は人の正面や真横はなるべく避け、斜め向かいに。
- 会話するときは、なるべくマスクを着用。
- 適切な換気などの工夫をしている、各業界団体が定めた「業種別ガイドライン」を順守したお店で。
- 体調が悪い場合は参加しない。

▶問い合わせ **国**新型コロナウイルス感染症対策室
☎0287(62)7197



しっかり感染症対策をしましょう

冬は空気の乾燥などで、感染症が流行しやすい季節です。県では、冬に注意すべき新型コロナ・インフルエンザの感染防止対策「7つの基本」をまとめました。皆さん一人一人の感染予防が地域の感染拡大防止につながりますので、普段の生活から「7つの基本」や「新しい生活様式」を実践しましょう。

なお、インフルエンザと新型コロナウイルスを症状だけで判別することは困難です。発熱などの症状があり医療機関を受診する場合は、必ず「かかりつけ医」や「受診・相談センター ☎0570(052)092」に電話で連絡し、受診方法の案内を受けてください。

▶問い合わせ **国**新型コロナウイルス感染症対策室
☎0287(62)7197



7つの基本

胃がんリスク検診の対象者を拡大

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月～9月の集団検診を中止した影響で胃がん検診を受けられなかった方を対象に、令和3年1月～3月に限り、胃がんリスク検診の対象年齢を拡大して実施します。

- ▶実施期間 1月1日(祝金)～3月31日(水)
 - ▶対象 令和2年度の胃がん検診を実施していなく、令和3年3月31日時点で40歳以上の市民
 - ▶料金 ・40歳以上70歳未満の人 300円
・70歳以上の人 無料
 - ▶申込方法 医療機関に直接申し込み
- ※40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、74歳の人は、市で発行する受診券が必要です。
- ▶問い合わせ 健康増進課 ☎0287(63)1100

